

令和元年 11 月 26 日  
土地・建設産業局企画課

## 「新たな総合的土地政策」の策定に向けた検討を行います

～国土審議会土地政策分科会第8回特別部会の開催～

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会第8回特別部会を11月29日に開催し、「新たな総合的土地政策」の策定に向けた検討状況についての意見交換を行います。

国土審議会土地政策分科会特別部会は、喫緊の課題である所有者不明土地問題に関する制度の方向性等に関する事項及び中長期的課題として人口減少社会における土地制度の在り方について調査審議することを目的として平成29年8月に設置され、本年2月の第7回会議において土地に関する基本制度の見直しについてとりまとめが行われました。

このとりまとめを踏まえて国土審議会土地政策分科会企画部会において土地基本法の見直しと人口減少社会に対応した「新たな総合的土地政策」の策定に向けた議論が行われているところ、第8回目となる特別部会を開催し、企画部会での検討状況を報告するとともに、「新たな総合的土地政策」の策定に向けた意見交換を行います。

### 1. 概要

日 時：令和元年 11 月 29 日（金） 10:00～12:00

場 所：東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室 A

議 事：（1）「新たな総合的土地政策」の策定に向けた検討状況について  
（2）意見交換

### 2. 傍 聴

- ・会議は、公開にて行います。なお、カメラ撮りは、会議の冒頭（議事に入る前まで）のみ可能です。会議開始 10 分前に御参集ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、令和元年 11 月 28 日（木） 12:00 までに、以下の方法によりお申込みください。

<お申込み方法>

- ・件名を「国土審議会土地政策分科会第8回特別部会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先（報道関係の方は社名）、カメラ撮りの有無、電子メールアドレスを御記載の上、[hqt-tokubetsubukai@ml.mlit.go.jp](mailto:hqt-tokubetsubukai@ml.mlit.go.jp) までメールにてお申し込みください。

※会場の都合上、座席数に限りがございますので、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。なお、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。

※参考資料は事前にメールにて送付させていただく予定ですので、傍聴を御希望の場合は必ずお申し込みください（当日、会場では本体資料のみ配付します。）。

※当日は、名刺など氏名・御所属のわかるものを御持参ください。

### 3. 備 考

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL：[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103\\_tokubetu01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tokubetu01.html)

#### 【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局企画課 公文、前田、市野

代表電話：03-5253-8111（内線 30636、30655） 夜間直通：03-5253-8292 FAX：03-5253-1558